

9月定例会

議会だより

Communication Tool

委員会審査報告 …… 2~5p
一般質問 …… 6~10p
審議結果一覧等 …… 11~12p

敦賀市議会

検索

◎附帯決議事項（要旨）

【リラ・ポート】

- ・指定管理者の選定から業務移行に至るまで経費削減を第一とし、その上でよりよいサービスを図ること。
- ・施設の管理に当っては、より一層の効率的・効果的な運営及び計画的な修繕を行うよう指導に努めること。

【市民福社会館】

- ・機能回復訓練室における健康器具等については、常に万全の整備を行うこと。
- ・今後の施設・設備修繕については、設置目的を踏まえ、十分な検討を行うこと。
- ・回数券や年間パスポートの発行など、利用者の利便性を考慮し、自主事業への取り組みや利用者の公平性を図ること。



文教民生常任委員会による現地調査
(市民福社会館)

6月議会において、きらめき温泉リラ・ポートの指定管理者を指定する議案が否決されたことに伴い、今議会に提出された指定管理者制度の導入期日を延

期する議案「敦賀きらめき温泉リラ・ポートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正の件」は、賛成多数で原案どおり可決しました。

その後、議員提案により、延長期限内において議会及び市民が納得できる結果を導き出すため、適切な措置を講ずることを求める附帯決議案が上程され、賛成多数で可決しました。

また、65歳以上の方の使用料を無料から100円に改定する「敦賀市民福社会館の設置及び管理に関する条例の一部改正の件」についても、原案可決後、文教民生常任委員会より、施設の設置目的に

り、施設の設置目的に則り、今後の運営には十分な配慮を行うことを求める附帯決議案が上程され、全会一致で可決しました。

また、環境保全対策特別委員会からは、①国道8号敦賀バイパス沈下箇所改良工事に伴う中池見湿地への環境影響評価、②改良工事の工法や工程など、十分な市民への説明を求める意見書が提出されました。

また、65歳以上の方の使用料を無料から100円に改定する「敦賀市民福社会館の設置及び管理に関する条例の一部改正の件」についても、原案可決後、文教民生常任委員会より、施設の設置目的に

り、施設の設置目的に則り、今後の運営には十分な配慮を行うことを求める附帯決議案が上程され、全会一致で可決しました。

また、環境保全対策特別委員会からは、①国道8号敦賀バイパス沈下箇所改良工事に伴う中池見湿地への環境影響評価、②改良工事の工法や工程など、十分な市民への説明を求める意見書が提出されました。

また、65歳以上の方の使用料を無料から100円に改定する「敦賀市民福社会館の設置及び管理に関する条例の一部改正の件」についても、原案可決後、文教民生常任委員会より、施設の設置目的に

り、施設の設置目的に則り、今後の運営には十分な配慮を行うことを求める附帯決議案が上程され、全会一致で可決しました。

また、環境保全対策特別委員会からは、①国道8号敦賀バイパス沈下箇所改良工事に伴う中池見湿地への環境影響評価、②改良工事の工法や工程など、十分な市民への説明を求める意見書が提出されました。

その後、議員提案により、延長期限内において議会及び市民が納得できる結果を導き出すため、適切な措置を講ずることを求める附帯決議案が上程され、賛成多数で可決しました。

4件の意見書提出案を可決

請願の採択等に伴い、4件の意見書案をいずれも可決し、国会及び関係行政庁にそれぞれ提出しました。

産業経済常任委員会からは、請願2件の採択に伴い、①肥料等の農業資材高騰分の補償を含む対策の実施、②先物市場に流入する投機資金を規制するためのルール確立を求める意見書、また、いわゆる事故米の供給源となっていたミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書が提出され、全会一致で可決しました。

また、環境保全対策特別委員会からは、①国道8号敦賀バイパス沈下箇所改良工事に伴う中池見湿地への環境影響評価、②改良工事の工法や工程など、十分な市民への説明を求める意見書が提出されました。

附帯決議案2件を可決

れたのは、平成17年12月議会以来となります。

* 1 附帯決議

議案の議決に当たって付け加えられる議会としての執行上の意見または要望など議会の意思を表すもの。法的な拘束力はないが、政治的に尊重されるべきものとされている。

常任委員会 審査報告

委員会審査とは、議会の内部機関である委員会が、本会議での議決(最終意思決定)の前に、予備的審査として本会議から詳しく検討を加えるよう付託された議案などを議論し、委員会としての結果を出すことを言います。

9月22日に開催した総務、産業経済、文教民生、建設の各常任委員会の主な審査の概要について、次のとおり紹介します。

総務常任委員会

〔所管〕

総務部、企画政策部、会計課、監査委員事務局、市立敦賀病院、議会事務局の担当する業務

〔議案〕
平成20年度敦賀市一般会計
補正予算

質疑

問 庁舎身障者用駐車場、場上屋等整備事業費について、具体的な工事内容や工事期間は、

答 今回の工事では、身障者用駐車場4台

分の内2台分への上屋の設置、スロープ勾配の改修及び踊り場の設置、正面玄関階段への手すり設置などを予定している。

事業費の内訳としては、工事費が1070万4000円、建築確認申請などの手数料が2万1000円となる。

工事期間については、10月末から11月、12月をかけて、施工する予定である。なお、工事期間中は、スロ

ープが使用できないため、身障者の方に対しては、インターホンを移設し、職員により、来庁時及び帰庁時の対応を行う予定である。

問 この整備事業により、現在ある駐車場から歩道への段差は解消されるのか。

答 駐車場全体を舗装するため、駐車場から歩道への段差やマンホールの段差なども解消される。

採決

『全会一致』原案どおり認めるべきものと決定。

〔議案〕

敦賀きらめき温泉リラ・ポートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正の件

…指定管理者制度の導入期日の変更

質疑

問 6月議会での指定管理者指定議案の否決を受け、新たに作成された募集要項では、金額や修繕面など新たに加えられた

部分もあるため、平成21年4月1日からの制度導入ではなく、一度、白紙に戻して準備、精査する必要があるのではないか。

答 今回の改正は、当初の予定から指定管理者制度導入までの延長期間をできるだけ短くするため、募集期間などを考慮し、導入期日を平成21年4月1日に変更したものである。

現在、リラ・ポートを運営している業者においても、非常に不安定な状況の中で労働者を抱えているため、速やかに指定管理者制度へ移行していきたいと考えている。

討論

反対 今回の条例改正は、非常に急ぎすぎている感がある。前回の募集要項と比べても、修繕費、管理運営に関する経費、前回の金額からの推移等、納得できない点が多々ある。

そのため、平成21年4月1日からの指定管理者制度導入にこだわらず、もう少し

し議論を重ねた上で、指定管理者を選定していくべきと考える。

賛成 導入期日を変更することには賛成

であるが、指定管理者による5年間の運営でどれくらい経費削減が図られるのかという点については、不明確な部分もある。

指定管理者制度の導入は、やはり経費削減がメインとなるため、経費の面から見ていくことが必要であり、その上でサービスを向上していくような業者を今後、選定すべきである。

賛成 6月議会において、指定管理者の

指定議案を否決し、議会として重い判断をした。その上で、今回の導入期日の変更は妥当である。

雇用の面、新年度の予算を考へても、やはり指定管理者制度導入のぎりぎりの期限は平成21年4月1日である。

理事者は今まで培ってきたもの、また前議会において否決した重みというものを十分理解していると考える。

採決
『賛成多数』原案どおり
認めるべきものと決定。

産業経済常任委員会

〔所管〕

産業経済部の担当する業務

〔議案〕
平成20年度敦賀市一般会計
補正予算

〔質疑〕

問 米大粒化推進事業費補助金について、対象者は認定農業者とのことだが、今後、認定農業者以外の農家を対象とする予定はあるのか。

答 敦賀市水田農業ビジョンにもあるように、認定農業者などの担い手をまず育成する必要があるということ、当分の間、本補助金については、この認定農業者が補助対象となると考えている。

問 原油価格高騰等対策事業費中小企業経営安定資金等利子補給金について、該当する企業数は。

答 あくまでも、昨年の実績から月4件の3カ月分として、12件ほど申し込みがあるとの予測から予算を計上しているものであり、対象となる企業数を設定しているものではない。

採決

『全会一致』原案どおり
認めるべきものと決定。

〔請願〕

ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願

賛成

日本では、食の安全が厳しく求められていることから、農家はトレーサビリティ(*2)にも取り組んでいるが、海外からの輸入米については、事故米の問題なども含め、安全であるとの保証はない。また、食の安全と日本の食糧自給率の向上からも、ミニマムアクセス米(*3)は問題があると思われる、本請願は採択すべきと考えらる。

採決

『全会一致』原案どおり
認めるべきものと決定。

*2 トレーサビリティ（食品）
生産、処理・加工、流通・販売等の段階で、食品の仕入先、販売先、生産・製造方法などの記録をとり、保管することで、食品とその情報を追跡し、さかのぼることができること。

*3 ミニマムアクセス米
ウルグアイ・ラウンド農業合意(1993年)によって、それまでほとんど輸入がなかった米について、最低限の輸入機会を提供することになったもので、現在、毎年77万tが輸入されている。
事故米不正転売事件では事故米の供給源ともなっていた。

文教民生常任委員会

〔所管〕

市民生活部、福祉保健部、教育委員会の担当する業務

〔議案〕

平成20年度敦賀市一般会計
補正予算

〔質疑〕

問 スクールソーシャルワーカーの具体的な内容は。

答 スクールソーシャルワーカーは、本年度から始まった事業で、児童生徒の学校の中における

問題行動、不登校、子供たちの相談活動、これらを全部あわせて専門的に対応していこうというもので、最低5年間、教育委員会に1人配置する。
警察や児童相談所とも連携し、虐待問題にかなりウエイトを置いて、家庭の中にも一歩踏み込んでいくなどの活動を行う。

採決

『全会一致』原案どおり
認めるべきものと決定。

〔議案〕

敦賀市民福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正の件
…市民福祉会館の使用料改定(65歳以上の有料化)

〔質疑〕

問 受益者負担の適正化ということだが、この受益者負担の収入をもつて、市民福祉会館の器具を優先的に修繕するのかな。

答 行政改革の中、利用者と非利用者との負担の公平性ということ、今年2月の使用料適正

化検討委員会において、最終的に65歳以上の方の使用料を無料から100円にする答申がなされた。
増収分については、平成19年度の65歳以上の入館者が8万2300人であるため、その80%を想定し、およそ600万円と考えており、できるだけ健康器具などの修繕に充てて行きたいと考えている。



委員による現地調査(市民福祉会館)

〔討論〕

反対

生活が苦しい人、社会的弱者が利用できるか。必要なものは当然市がやるべきで福祉施設への予算配分が少なかつたのではないかな。

会館の趣旨から、お金の心配なく利用できる高齢者の生きがいの拠点であるべきと考えるため反対。

賛成

これから高齢者の健康増進を支えるということ、厳しい財政状況の中、1000円の負担は致し方ないと考える。また、有料にすることで借り物であり使わせてもらっているという意識がもてることから賛成。

採決

『賛成多数』原案どおり

認めるべきものと決定。
※原案可決後、3項目の意見を盛り込んだ附帯決議を、全会一致で委員会として付すことを決定し、同附帯決議案を本会議に提案することを決定した。(内容は、1頁のとおり)

建設常任委員会

〔所管〕

建設部、水道部の担当する業務

〔議案〕

平成20年度敦賀市簡易水道特別会計補正予算

質疑

問

以前、日本原電敦賀発電所から猪ヶ池まで工事が行なわれていたが、本予算は、そこから立

石のほうへ進めていくものか、あるいは水の滅菌に関するものか。

答

当初予算で日本原電から未整備区間280メートル余りについて、本管を布設する費用を計上していたが、その後、4号機建設準備に伴うトンネル工事での湧水を利用することにより、立石地区までの通水が可能となった。今回はこの水を立石まで送るためのポンプ施設と、滅菌機の設置に関する予算である。

問

トンネルの湧水とは十分にあるのか。また水質は良いのか。

答

1日約100トン出ていて、立石地区を十分カバーできる量がある。また、水質についても検査をした結果、問題はない。

採決

『全会一致』原案どおり

認めるべきものと決定。

〔議案〕

平成19年度敦賀市水道事業剰余金処分の件

質疑

問

下水道料金は赤字を理由に値上げしてきているが、水道事業はこれまで赤字できている。

今後の状況をどのように予想しているか。このままいけば苦しくなるのではないか。

答

よほど積極的に設備投資をしない限り、今のペースでいけば毎年1億円前後の赤字になると考える。ただし、一時的に多額の設備投資をしなければならぬ事態を避けるために、来年度から10年間の見込みで、平準化した設備投資をすることにより、ある程度の利益を確保していきけるよう、現在水道ビジョンを策定中である。

採決

『全会一致』原案どおり

認めるべきものと決定。



議会日誌 (平成20年第3回定例会(9月))

8日

本会議

- ▼開会
- ▼会議録署名議員の指名
- ▼会期の決定
- ▼諸般の報告
- ▼議会提出議案(説明・質疑・採決)
- ▼市長提案理由概要説明
- ▼報告議案(説明・質疑・採決)
- ▼第58号議案(説明・質疑・採決)
- ▼予算、条例、一般議案(説明・質疑)
- ▼決算特別委員会の設置
- ▼決算特別委員の選任

委員会

- ▼決算特別委員会(正副委員長互選)

17日

本会議

- ▼諸般の報告
- ▼一般質問

18日

本会議

- ▼一般質問(続)

19日

本会議

- ▼一般質問(続)
- ▼予算、条例、一般議案(委員会付託)
- ▼請願(委員会付託)

22日

委員会

- ▼総務、産業経済、文教民生、建設の各常任委員会

24日

委員会

- ▼原子力発電所、環境保全対策の各特別委員会

29日

本会議

- ▼諸般の報告
- ▼市長提出人事議案(説明・採決)
- ▼予算、条例、一般議案(委員長報告・質疑・討論・採決)
- ▼62、63号議案に対する附帯決議(説明・質疑・採決)
- ▼請願(委員長報告・質疑・討論・採決)
- ▼特別委員会中間報告
- ▼議会提出議案(説明・質疑・採決)
- ▼議員派遣の件
- ▼閉会

特別委員会 中間報告

特別委員会とは、常任委員会のように常設ではなく、特定の事件について、集中的に審議する必要がある場合に議会の議決によって設置される委員会です。

敦賀市には、「原子力発電所特別委員会」、「環境保全対策特別委員会」が設置されており、理事者からの報告事項に基づき、調査を行っています。

9月24日に開催した上記の各特別委員会の調査の概要について、次のとおり紹介します。

原子力発電所特別委員会

〔所管〕

原子力発電所に関する事項
(地域振興策も含む)

〔調査内容〕

- ・ 日本原子力発電(株)
- ・ 日本原子力研究開発機構
- ・ 関西電力(株)
- ・ 各発電所の運転状況、点検結果等

質疑

問 もんじゅの性能試験の開始時期については、運転再開ありきではなく、現在起きていような事象が完全になくなるまで稼働させないとの考え方を持つべきではないか。

答 10月から2月への変更は、あくまでも原子力機構の計画である。

もんじゅは、国の存立に関わる国家基幹技術として位置付けられ、本市にとっても重要で必要な施設と認識しているが、安全・安心が図られて初めて再開につながっていくものと考えており、工程にとらわれず、安全性を確認するように強

く申し伝えていく。

問 新検査制度(*4)への市としての関与については、安全協定の中でどのように運用していくつもりであるのか。

答 年間保守運営計画、連絡書、定期検査作業計画連絡書の事前ヒアリングの中で、市として確認していききたい。

*4 新検査制度

原子炉ごとの特性に応じ、①保全計画の事前届出、②設備の保全方法の充実、③新技術による運転中の機器の状態監視等を行うことで、原子力発電施設の安全性をいっそう向上させる制度。来年1月から法律が施行される。

問 高速増殖炉サイクル交付金に関して、7月に交付規定が制定されたと聞くが、本交付金の使途は。

答 確定はしていないが、研究施設等に使用していきたい。また、交付後は、基金として積み立てるのかどうかということも含め、国と協議中である。

環境保全対策特別委員会

〔所管〕

環境保全に関する事項

〔調査内容〕

- ・ 公共用水域水質調査結果
- ・ ダイオキシン類調査結果
- ・ 民間一般・産業廃棄物最終処分場等に係る状況及び調査結果
- ・ 北陸電力(株)敦賀火力発電所

質疑

問 民間一般・産業廃棄物最終処分場等に係る搬入団体への費用負担請求について、環境省が及び腰になっている感があるが、どうか。

答 環境省においては、かなり具体的な検討がなされており、何らかのアクションは期待できると考えている。ただし、未納団体に、理解を求めていくことは難しく、時間がかかる。

請求額としては22年度がピークで工事終了後の処理費も含めた請求となることから、現時点では、めどが立たない。

問 国道8号敦賀バイパスの沈下箇所に対する改良工事について、道路の沈下と中池見への影響についての認識は。

答 8月21日の中池見管理委員会で、国交省からトンネル間の400メートルの沈下を支える柱を建てるといふ新しい工法による改良工事の説明を受けた。

一方では、国道の安全性、一方では中池見の重要性と十分な回答は得られなかったが、地中に影響がないか心配であるため説明を求め、影響の出ないよう国に求めていく。



環境保全対策特別委員会 現地調査

一般質問

9月17日、18日、19日の3日間、堂前一幸、籠 一郎、淵上隆信、美尾谷幸雄、林 正男、増田 敬、今大地晴美、山崎法子、常岡大三郎、平川幹夫、馬淵清和、上原修一、高野新一、山本貴美子、岡本正治、北條 正、宮崎則夫、和泉 明、有馬茂人、前川和治の20議員が一般質問を行いました。質問項目は、8、9頁の一覧表のとおりです。そのうち、1人1項目について要約して掲載しています。

行政

公会計改革の取り組みと経費削減のための民営化等について

岡本正治

問

夕張市の財政破綻等を機に、総務省も地方財政の危機を重大と考
え、平成19年6月15日に地
方公共団体財政健全化法が
成立した。これにより、平
成21年4月より新たな公会
計制度が施行されるが、当
市は、どのように取り組む
つもりか。

答

財務書類の作成に
ついては、今年度よ
り職員による研究会を設
置し、平成21年度の秋の公表
に向けて、モデルの選択等
の検討を行っているが、当
市においては、総務省の改
訂前のバランスシートを作
成していることから、既存
の資料を有効に活用しなが
ら比較的移行しやすい「総
務省方式改訂モデル」で当
面の間、財務書類を作成し
ていきたいと考えている。

サンピア敦賀の存続支援について

林 正男

問

10月に行われる2
回目の入札の最低売
却価格は5億3900万円
となっており、県内外も含
めて数社が参加するよう
な情報がある。今サンピア敦
賀のスケート場はまさに桶
狭間である。いま一度、市
長の屋内スケート場存続に
対する支援態勢を聞く。

答

3万7000名の
署名は、市民の総意
だというふうを考えており、
また、北陸で唯一のスケー
ト場であることから、ぜひ
ともスケート場を残したい
と考えている事業者に落札
していただきたい。スケー
ト場を残して
いただけるの
であれば、最
大限の支援を
したいと考
えている。



スケートリンクも存続となつたニューサンピア敦賀

中期財政計画について

有馬茂人

問

今般発表された中
期財政計画は、将来

的に持続可能な財政基盤を
確立するために大変意義あ
る計画と考える。しかし、
現対象の一般会計だけでは
不十分であり、特別会計や
企業会計も含めた敦賀市全
体の計画が必要ではない
か。

答

現在、一般会計べ
ースで策定している
中期財政計画については、
下水道事業の経営の健全化
計画、敦賀病院の中期経営
計画など他会計で作成され
た計画との整合性を図り、
精度を高めていく。

また、敦賀市の全会計の
公債費や地方債残高などの
将来推計についても、来年
3月に策定する新たな中期
財政計画に盛り込めるよう
に取り組んでいく。

第5次敦賀市総合計画 における基本計画の進 化について（民間活力 の導入と育成）

籠 一郎

問

指定管理者制度が
スタートして今年で
6年目になり、現在9施設
で導入されている。今が6

年間の実践のC（チェック）
のサイクルと考えるが、導
入の成果として効果額をど
のように把握しているか。
また、今後の導入予定は。

答

指定管理者制度を
導入したことによる
各施設の1年当たりの削減
額合計は、約5200万円
となっている。

今後は、リラ・ポートに
ついて来年4月からの導入
を目指しており、その他の
施設については、第4次行
政改革大綱に沿って導入を
進めていく。

企画

もんじゅ運転再開と地 域振興について

馬淵清和

問

もんじゅ運転再開
に向け、国に対し、
どのような地域振興策を要
望しているのか。

また、エネルギー研究開発
拠点化計画の一つである広域
連携大学構想の具体的な進捗
状況と開学後、本市はどのよ
うに変わるのかを伺う。

答

地域振興策については、敦賀市にとって何が最もよいのかということをも十分に検討して国のほうに要望していきたい。

広域連携大学については、10月に第2回の広域連携大学拠点検討委員会が開催され、具体化に向けた動きが進むと思われる。この構想が実現することにより、原子力とエネルギーに関する研究を行う地域として、いろんな研究者、学生も集まり、雇用等も発生するなどのメリットが考えられる。

産業

敦賀港国際ターミナルの活用について

問 従来行われているポートセールスの成果と2年後に全面的に供用が開始される国際ターミナルの運用形態及び敦賀港の将来の展望をどのように考えているのか。

答 コンテナの取扱量は平成14年をピークに減少しているが、ポートセ

ールスにより、韓国航路が週2便に復活しており、上向きの要素も出てきている。

新ターミナルの運営に当たっては、複数の企業から成る民間活力を導入した管理運営方式とし、現在の直営方式から委託方式等、新たな体制に移行するよう検討していると県から聞いている。

今後は、経済発展が見込まれる極東ロシアや中国東北部と欧亜国際連絡線が走っていた歴史を踏まえ、航路開設の方向性を探ってみたい。

雇用促進住宅の廃止問題について

問 雇用促進住宅の廃止決定を白紙に戻し、現在入居されている市民を強制的に退去させることのないよう関係機関に働きかけるべきでは。

また、廃止となるならば敦賀市が購入すべきと考えますが、どうか。

答 雇用促進住宅廃止に伴い、北信越市長

会において、入居者に適切な対応を図るよう要望していくことになっている。

また、市営住宅を現在の1700戸から1400戸前後に減らす予定の中で、雇用促進住宅を購入することについては、維持管理費等も含めると極めて難しいというふうに考えている。

敦賀市が作成している「敦賀観光ガイドランス」について

問 観光ガイドランス1冊180円の費用は市民の税金。見ず知らずの観光客に1冊180円をただであげるのもつたいない。観光の情報ツールとしては、高くても30円程度かと思うが、費用対効果をどのように考えているのか。

観光ガイドランス1冊180円の費用は市民の税金。見ず知らずの観光客に1冊180円をただであげるのもつたいない。観光の情報ツールとしては、高くても30円程度かと思うが、費用対効果をどのように考えているのか。

答 ともかくいろんなことをお知らせすること、観光客が帰って見たときにも、これはいい、次に行ったときにはここへ行こうといったように、リピーターにもつながれば効

果は上がるのではないかと。180円が500円になり1000円になるのかどうかというところは、なかなか見えにくいですが、期待も含めて、何らかの効果は上がってくるかと認識をしている。



敦賀観光ガイドランス

市民生活

防災センターについて

問 当市周辺には数多くの活断層が存在し、災害の発生する要素がそろっている。

敦賀市地域防災計画には、災害模擬体験、防災学習を通じて市民の防災知識、技術、行動力を高めるとあり、市民の命を守るという観点から整備すべきでは。

答 市の総合防災訓練において、煙内を通り過する体験、また、地震体験車による体験等を行って

いるが、防災センターにおける体験設備導入については、予算上の問題もあるため、一度研究をさせていただきたい。

敦賀市コミュニティバスの停留所の位置について

問 現在、市内を運行しているコミュニティバスの敦賀病院停留所は3カ所あるが、いずれも大変離れた位置にある。病院を利用するバスの乗降客は主に弱者であるため、より近い場所に設置すべきと考えますが、どうか。

答 病院の正面玄関前との関係上、マイクロバスが回転することは不可能であるため、停留所を設置することは困難である。

しかし、現在の停留所が非常に遠いことは間違いなく、地域公共交通会議の意見を聞きながら、病院前へ何とかバスがとまる方策がないか研究していきたい。

敦賀の公共交通体系の現状と課題について

増田 敬

問 市民に便利なバス路線とするために、現行3系統のバスの乗り継ぎ制度をつくれぬか。

また、文化、福利厚生、商業施設を市民生活により近づけるため、人生百年時代を視野に、さらにバス運行を改良するつもりはないか。

答 昨年度、市内のプロジェクトチームで、コミュニティバスや周遊バスの経路、時間等の検討を行った。この結果を地域公共交通会議に諮り、さらに今年度は民間路線を含めた検討を進めている。

この民間路線を含めることにより、ダイヤの組み合わせの問題解決の方法が変わってきており、また、相互乗車にかかわる料金の精算方法についてバス会社との調整も必要となってくることから、審議会、また交通会議の意見を聞きながら、使いやすい交通体系を目指していきたい。



市内ごみステーションについて

常岡大三郎

問 歩道上のごみステーションの設置は違法とのことだが、これが原因で事故が起こった際の責任の所在は。

また、このようなステーションを総点検すべきでは。さらに、ステーション新設に対し、補助金の増額は考えているのか。

答 ごみステーションは、地域住民の福祉増進の観点から、歩道、道路上であつても通行上支障がなければ道路管理者の裁量により許可できるということ、通行の支障にならない範囲において現在確認しているが、これらについては今後調査し、再点検をしていきたい。

また、ステーションの補助金の増額については、県内の状況を十分踏まえ、よく検討したい。

福祉

子育て相談所(365日24時間対応)の開設について

山崎法子

問 子育てに関する不安や緊急時について対応可能な「子育て相談所」を開設し、その窓口を一元化することで、安心して子育てができる環境を整え、少子化対策の一環として取り組むべきでは。

子育てに関する相談については、窓口や電話対応のほか、時間外にはメールで対応し、翌日に返信する形をとっている。

答 また、市立敦賀病院と国立福井病院が夜間の救急診療業務体制をとっており、さらに福井県子ども救急医療電話相談により、毎日19時から23時まで小児科医が相談を受け付けている。これらの情報については、母子健康手帳交付時や出生届け時にお知らせしているが、今後は、これらの情報の周知徹底を図っていきたい。

一般質問項目

- (4) 敦賀市の観光拠点としての気比神宮の活用
- 2 通学路の安全整備について
 - (1) 歩道の整備状況
 - (2) 道路照明灯及び街灯の整備状況
- 3 もんじゅ運転再開と地域振興について
 - (1) 地域振興策の実績と今後の課題
 - (2) 広域連携大学構想
- ◎上原修一議員
 - 1 原発問題について
 - 2 農業問題について
 - 3 原油価格高騰対策について
 - 4 雇用問題について
- ◎高野新一議員
 - 1 防災センターの運用について
 - 2 敦賀港国際ターミナルの活用について
- ◎山本貴美子議員
 - 1 敦賀駅舎のバリアフリー化と駅西地区の開発について
 - 2 高齢者の外出支援について
 - 3 介護保険の見直しと市独自の対策について
 - 4 雇用促進住宅の廃止問題について
- ◎岡本正治議員
 - 1 財政問題について
 - (1) 公会計改革の取り組みと経費削減のための民営化等
 - 2 経済政策について
 - (1) 緊急経済対策
 - (2) 敦賀市の中小企業振興政策

- ◎北條正議員
 - 1 JR敦賀駅舎改築と駅西開発について
 - 2 観光行政について
 - 3 ごみ減量化に向けての取り組みについて
 - 4 敦賀港の振興策について
- ◎宮崎則夫議員
 - 1 下水道整備(トイレの水洗化)の実施について
 - 2 太陽光発電設置者に対する補助金について
- ◎和泉明議員
 - 1 原子力政策について
 - (1) 敦賀半島道路整備
 - (2) 新検査制度導入と新設交付金
 - 2 敦賀市土地利用調整条例施行状況の検証について
 - 3 高齢者外出支援事業について
- ◎有馬茂人議員
 - 1 中期財政計画について
 - 2 企業誘致について
 - 3 金ヶ崎地区交流拠点用地の活用について
 - 4 がん検診の受診率向上について
- ◎前川和治議員
 - 1 敦賀市が作成している「敦賀観光ガイドス」について
 - 2 観光協会が作成している「港敦賀観光まち歩きマップ」について
 - 3 観光イベント担当窓口の一元化について
 - 4 旧敦賀港駅舎の今後の活用について

*太字の項目について、紙面に掲載しています。

市内小中学校及び保育園のトイレ(洋式)について

美尾谷幸雄

問

保育園や学校の洋式トイレの設置数は、随分少ないのではないかと思われる。今後、これだけ普及している洋式トイレを増やしていく必要があると考えるが、どうか。

答

小中学校においては、平成14年度から順次、トイレの洋式化を図っており、約24%が洋式化されている。今後も学校と相談しながら、児童生徒が利用しやすい学校施設の環境整備に努めていきたい。

また、保育園については、公立保育園15園中、11園において設置、洋式化率は51%となっており、残りの4園についても年次計画に従い、順次、整備していく。

建設

JR敦賀駅舎改築と駅西開発について

北條正

問

JR敦賀駅舎については、財政運営上

の優先順位から考えても、平成22年度が期限である駅のバリアフリー化のみをJR西日本と協力して行い、当面、改築を延期すべきと考えるが、市長はどのような考えているのか。

答

駅舎のバリアフリー化については、交通バリアフリー法に基づき、JRの主導により、平成22年度中での整備完了を目指して準備が進められている。

また、駅舎改築については、情勢の変化を踏まえ、必要経費、投資効果、市の財政状況等を考慮するとともに、駅周辺整備構想策定委員会、議会、市民の意見を十分に聞き、所有者であるJRとも協議した上で判断をしていきたい。

市営住宅などの今後のあり方について

淵上隆信

問

1階が店舗、2階以上を住宅とした複合型の市営住宅を建築し、商店街の活性化と人口の誘導を図るべきでは。

また、高齢者用の低層住宅を建築し、入居者の集約によるコミュニティの再構築及び遊休地の活用を考えるべきだが、どうか。

答

市営住宅については、公営住宅ストック総合活用計画に基づき、管理戸数を1700から1400前後に削減しているところであり、新津内団地の建てかえ後は、建設予定はないが、市が助成をしている民間住宅の建設については、今後一層の支援をしていきたい。

また、既存の低層住宅のバリアフリー化及び改修なども行い、高齢者の方々のコミュニティを図っていく。さらに、空き地の有効活用計画については、市有施設等への活用、民間への売却を視野に入れ、有効に活用していきたい。



新津内住宅6号棟

一般質問項目

◎堂前一幸議員

- 1 市民福祉会館前のバス停について
- 2 松島区域内の浸水防止対策について
- 3 防災センターについて

◎籠一郎議員

- 1 第5次敦賀市総合計画における基本計画の進化について
 - (1) 「第1章 人が集う、魅力ある都市づくり」より市街地整備・土地利用・交通体系の整備
 - (2) 「第3章 ふれあいと温もりのある都市づくり」より高齢者福祉(安心お達者プランⅢ)
 - (3) 「計画推進のために」より市民参画のまちづくり(民間活力の導入と育成)

◎淵上隆信議員

- 1 敦賀市が共催・後援する事業について
- 2 緊急時における防災情報システムについて
- 3 市営住宅などの今後のあり方について

◎美尾谷幸雄議員

- 1 とうろう流しと大花火大会のRCN放映について
- 2 遊教塾について
- 3 市内小中学校及び保育園のトイレ(洋式)について

◎林正男議員

- 1 姉妹都市親善友好少年交歓研修について
- 2 高齢者外出支援事業について
- 3 サンビア敦賀の存続支援について

◎増田敬議員

- 1 敦賀の教育の現状と課題について
- 2 敦賀の公共交通体系の現状と課題について

◎今大地晴美議員

- 1 人道の港敦賀事業費について
- 2 高齢者の市内バス無料化について
- 3 国道バイパス沈下箇所改良工事について

◎山崎法子議員

- 1 子育て支援について
 - (1) 訪問事業の現状と今後の取り組み
 - (2) 子育てに関する情報の一元化(総合窓口)
 - (3) 子育て相談所(365日24時間対応)の開設
- 2 低炭素社会の実現について
 - (1) 環境と人に優しいまちづくり
 - (2) マイバッグ持参運動

◎常岡大三郎議員

- 1 市内ごみステーションについて
- 2 公共施設の利用のあり方について

◎平川幹夫議員

- 1 過疎対策について
- 2 農山漁村地域と市街地の格差について
 - (1) 敦賀市域全体の水洗化
 - (2) 敦賀市コミュニティバスの停留所の位置について
 - (3) PETがんだック検診の支援について

◎馬淵清和議員

- 1 敦賀市の観光行政について
 - (1) 松原公園の遊園地復活
 - (2) 政策プロジェクトチームとつるがいきいき子ども未来プランの活動状況
 - (3) 元営林署跡地の駐車場整備

敦賀半島道路整備について

和泉 明

問 財源が確保されていくにも関わらず、工事主体の問題で進まない西浦バイパス計画は、西浦地区の住民不在の政治的駆け引きによるすくみ状態に陥っている。国への避難道路としての整備要請の経緯を含め、今後の対応について伺う。

答 県議会において、国が予算を盛った馬背峠トンネル工事に類するようなやり方で、国の責任において防災道路はしっかりとやっていくべきだということ意見が出ており、この点から国に働きかける動きがあるが、県道のバイパスは県で整備することが筋であると考ええる。

今後、県、市、電力事業者の間の主張に隔たりがあるという中、少しでも三者が歩み寄るようなことを模索し、課題を克服するように努力していく。



下水道整備(トイレの水洗化)の実施について

宮崎 則夫

問 合併浄化槽利用者による下水道利用者の設置費及び利用料金の格差による公平性について、どのように考えているのか。

答 公共下水道、集落排水事業及び合併浄化槽事業については、それぞれ国の補助制度の違いもあり、補助率は同一ではなく、ばらつきがあるが、使用料については、公共下水道が10月から20%の値上げを予定しており、少しでも均衡がとれるよう努力していきたい。

また、認可区域の整備率は73・8%で、予算としてはまだ90億、整備完了には10年以上かかると考える。非認可区域については、4、5年の後に、第6期の認可区域の申請に移っていくと考えている。

原子力

原発問題について

上原 修一

問 原発の定期検査を現在の13カ月から18カ月に先延ばしする新検査制度を来年4月から始める予定だが、市民の命と安全を第一に考えるのであれば実施すべきでないと考えるが、どうか。

答 制度の見直しが決まれば、予防保全の観点から安全最優先に取り組まなければならず、さらに安全性を向上させるものでなければならぬと強く述べてきたが、新制度は発電所ごとに詳細な検査を行っていくとのこと、安全性の向上にも有効と伺っている。

環境

国道バイパス沈下箇所改良工事について

今大地 晴美

問 11月着工予定の国道8号バイパス沈下箇所改良工事は、エポコーラム新工法と聞いている。この工事が、ラムサール条約

登録地を目指している中池見湿地へ及ぼす影響は大きい。市として国に対し、どのように対処していくのか。

答 8月21日の中池見管理委員会終了後に、本バイパス改良工事の概要について国土交通省より説明いただいたが、不明な点もあったため、それも含めて中池見の貴重な動植物をはじめとする環境に影響を及ぼさないよう、先般設立した中池見湿地生物多様性保全協議会の方々と協議しながら、保全協議会として国土交通省に対し、早急に文書等で要望していきたい。

12月定例会テレビ放送のお知らせ

1日(月) 議案の説明・質疑

再放送…午後7時からの予定

9日(火)

一般質問

10日(水)

再放送…会期中に予定

18日(木)

委員長報告・質疑及び採決
再放送…午後7時からの予定

*中継は午前10時から予定しています。

審議結果一覧

平成20年第3回定例会には、平成20年度各会計補正予算案5件、条例案6件、一般・人事議案16件、報告議案8件、議会提出議案9件、請願4件が提出されました。
各議案等の審議結果については、次のとおりです。

○市長提出議案

1 予 算

件 名	付託委員会	結果
平成20年度敦賀市一般会計補正予算(第3号)	各委員会	可決
平成20年度敦賀市簡易水道特別会計補正予算(第1号)	建 設	可決
平成20年度敦賀市老人保健特別会計補正予算(第1号)	文教民生	可決

件 名	付託委員会	結果
平成20年度敦賀市介護保険(保険事業勘定の部)特別会計補正予算(第1号)	文教民生	可決
平成20年度敦賀市水道事業会計補正予算(第1号)	建 設	可決

2 条 例

件 名	付託委員会	結果
地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件	—	可決
公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正の件	総 務	可決
敦賀市恩給条例の一部改正の件	総 務	可決

件 名	付託委員会	結果
敦賀市市税賦課徴収条例等の一部改正の件	総 務	可決
敦賀きらめき温泉リラ・ポートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正の件	総 務	可決
敦賀市民福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正の件	文教民生	可決

3 一般・人事議案

件 名	付託委員会	結果
市道路線の廃止の件	建 設	可決
市道路線の認定の件	建 設	可決
市有財産の無償譲渡の件	文教民生	可決
平成19年度敦賀市歳入歳出決算認定の件	決 算	継続審査
平成19年度市立敦賀病院事業決算認定の件	決 算	継続審査
平成19年度敦賀市水道事業剰余金処分の件	建 設	可決
平成19年度敦賀市水道事業決算認定の件	決 算	継続審査
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める件	—	同意

件 名	付託委員会	結果
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める件	—	同意
敦賀市教育委員会委員の任命につき同意を求める件	—	同意
敦賀市教育委員会委員の任命につき同意を求める件	—	同意
敦賀市公平委員会委員の選任につき同意を求める件	—	同意
敦賀市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件	—	同意

4 報 告

件 名	結 果
専決処分事項の報告の件(平成20年度敦賀市一般会計補正予算(第2号))	承 認
専決処分事項の報告の件(和解)	報告のみ
専決処分事項の報告の件(損害賠償の額の決定及び和解)	報告のみ
専決処分事項の報告の件(損害賠償の額の決定及び和解)	報告のみ

件 名	結 果
専決処分事項の報告の件(損害賠償の額の決定及び和解)	報告のみ
継続費精算報告の件(平成19年度敦賀市一般会計)	報告のみ
健全化判断比率の報告の件	報告のみ
資金不足比率の報告の件	報告のみ

○議会提出議案

件名	結果
敦賀市議会会議規則の一部改正の件	可決
第62号議案 敦賀きらめき温泉リラ・ポートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正の件に対する附帯決議の件	可決
第63号議案 敦賀市民福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正の件に対する附帯決議の件	可決
「農業生産資材等の価格高騰に対し農家への緊急対策を求める意見書」提出の件	可決
「ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書」提出の件	可決

件名	結果
「地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を求める意見書」提出の件	可決
「国道8号敦賀バイパス沈下箇所改良工事に関する意見書」提出の件	可決
決算特別委員会の設置の件	可決
議員派遣の件	可決

○請願

件名	付託委員会	結果
消費者行政の体制・人員・予算の抜本的拡充を求める請願	文教民生	採択
「地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書」の採択を求める請願	文教民生	採択

件名	付託委員会	結果
燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願	産業経済	採択
ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願	産業経済	採択

請願の提出期限を変更しました

議会に提出された請願・陳情は、所管する委員会の審査を経て本会議で採決を行っています。

現在、住民ニーズが多様化する中、市議会に提出される請願・陳情の内容も複雑化しており、十分な調査活動及び審査が求められています。

そのため、現在、各定例会開会日の前日午後5時までとしている請願の提出期限を1週間早め、**各定例会開会の1週間前(告示日)の前日、午後5時まで**に変更します。

※陳情の提出期限は変更ありません。

請願・陳情とは……

市政について、**市民の皆さんが直接市議会に意見や要望できる制度**です。紹介議員を必要とするものを請願、紹介のないものを陳情といいます。

これまで……



これから……



編集後記

12月議会の一般質問から、一問一答方式(1項目ずつ質問し、そのつど答弁する方式)を導入します。

当面の間は、2回目以降の再質問から一問一答を導入するというところで、登壇して行う最初の質問については、従来どおり複数の質問を一括で行った後、一括で答弁を行います。

議会側と市側のやりとりがわかりやすくなると思いますので、そのあたりに注目して、テレビ中継等をご覧になってはいかがでしょうか。

議会だよりでは、分かりやすい紙面を目指し、議会の審議状況を要約して掲載しております。ご意見等がありましたら、左記までご連絡ください。

議会だより編集委員会

- 委員長 山崎 法子
- 副委員長 馬淵 清和
- 委員 三國 房雄
- 委員 増田 敬
- 委員 前川 和治
- 委員 今大地 晴美
- 委員 山本 貴美子
- 委員 和泉 明

発行…敦賀市議会
住所…敦賀市中央町

2丁目1番1号

電話…22-8157

電子メール…gikai@on21.ne.jp